



平成28年11月2日

各 位

会 社 名 **株式会社 ケーズホールディングス**
代 表 者 の 代表取締役社長 遠藤 裕之
役 職 氏 名
(コード番号 8282 東証一部)
問 合 せ 先 執行役員 高塚 祐二
経営企画室部長
TEL 029-226-2794

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、平成28年11月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主価値を高めるとともに資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 4,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.94%)
- (3) 株式の取得価額の総額 8,000百万円(上限)
- (4) 取得期間 平成28年11月4日～平成29年2月28日

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 10,000,000株
- (3) 消却予定日 平成29年3月31日
- (4) 消却後の発行済株式総数 112,053,478株

(ご参考) 平成28年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	101,571,390株
自己株式数	20,482,088株

以 上